

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000
シリバーワイヤーブラシ

【形状・構造及び原理等】

- ・形状、型式 オーダーナンバー
2個入り・・・・・・・・196-0000
- ・作業部: $\phi 51\text{mm}$
- ・原理:歯科技工用電気レーズに装着し金属床等の歯科補綴物の艶出しに用いる。



- ・形状、型式 オーダーナンバー
12個入り・・・・・・・・166-0000
- ・作業部: $\phi 19\text{mm}$
- ・原理:歯科技工用ハンドピースに装着して金属冠等の歯科補綴物の研磨に用いる。

**【使用目的又は効果】**

- ・補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

【使用方法等】

- ・シリバーワイヤーブラシに研磨ペースト等を付ける。
- ・シリバーワイヤーブラシを高速レーズ等に装着し、回転させ断続的に被切削物に研磨する。
- ・最大回転数 $\phi 51\text{mm}:3,000\text{rpm}$ $\phi 19\text{mm}:5,000\text{rpm}$

【使用上の注意】

- ・本製品は、器材メーカーの指示に従って、ブラシ及びHPを確実に装着し、使用中にブラシ及びHPが外れないように注意すること。
- ・使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護めがねなどを使用すること。
- ・最大回転数を超えて使用しないこと。
- ・本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように

注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社日本歯科商社
製造業者
レンフェルト社(ドイツ)
(英名)RENFERT GmbH